

国一斉・無料相談 暮らしどっこじの相談会

おひとりで悩みを抱えていますか。

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に弁護士が無料で相談に応じます。

相談内容例

▼消費者金融にたくさん借金をしている▼借金を返済しているのに残高が減らない▼夜遅くまで働いているのに残業代が出ない▼派遣切りで、寮から出て行けと言われた▼悩みごとが頭から離れず、夜よく眠れないなど

日時 9月10日(水) 10時～15時

場所 愛媛弁護士会館
松山市一番町3丁目3-3

内 容 弁護士が電話相談に応じます。(面談相談不可)

直通電話 (代)089-915-2535
※当日のみの直通電話です。

相談料 無料
問い合わせ

愛媛弁護士会
☎ 089-941-6279

法の日週間

法の日週間(10月1日～7日)

問合せ
その他
駐車場が混み合います。お車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。

相談時間
30分以内とさせていただきます。

相談内容
愛媛弁護士会所属の弁護士
金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩み事について
※費用は無料で秘密厳守です
ので、何でもお気軽にご相談下さい。

相談者
構内
当日、直接会場にお越しください。先着順に受付を行います。

参加方法
宇和島市鶴島町8番16号
松山地方裁判所宇和島支部

日時 10月2日(木) 10時～15時
【受付】9時開始・14時30分終了
※12時から13時までの間は休憩時間

日の行事の一環として、愛媛弁護士会の主催で、無料法律相談所が次のとおり開設されます。

法の日週間
宇和島支部
☎ 089-522-1133

予土県境地域連携実行委員会からのお知らせ

サイクリングイベント「四万十・南予横断 2リバービューライド」を開催します

国道381号等で繋がる愛媛・高知の県境地域(宇和島市・鬼北町・松野町・四万十市・四万十町)の観光振興や交流人口拡大を図り、地域活性化に繋げるため、下記のとおりサイクリングイベントを開催します。

当日は、一般道を多数の自転車が走行することとなるため、道路通行時は十分にご注意いただきますとともに、参加者への温かいご声援をよろしくお願いします。



◆実施主体 予土県境地域連携実行委員会

◆日 時 9月14日(日)

7:30スタート・17:30ゴール

◆参加者数 200名(上級150名／中級50名)

◆コース 上級：道の駅みま～道の駅あぐり川
(往復 約167km)
中級：道の駅みま～道の駅大正

(片道 約57km)

※中級は復路でサイクルトレインに乗車

◆大会形式

タイムや順位を競うイベントではなく、公道封鎖は行いません。

問 予土県境地域連携実行委員会事務局
愛媛県南予地方局 地域政策課内
☎ 0895-22-5211 内線218